

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）	31.25	1.25
鋳さい	5.587	0.745
がれき類	17.6	1
ばいじん	13.037	0.745
石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	10.937	1.25
石綿含有産業廃棄物（ガラスくず・コンクリートくず陶磁器くず）	3.125	1.25
石綿含有産業廃棄物（がれき類）	13.2	1
水銀使用製品産業廃棄物	2.462	0.492

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成6年2月16日許可

平成11年2月16日更新許可

平成16年2月16日更新許可

平成16年9月27日変更許可「（積替え又は保管行為を含む。）燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん」の追加

平成21年2月16日更新許可

平成26年2月16日更新許可

平成31年2月16日更新許可

令和2年9月9日変更届（代表者変更に伴い許可証書換え）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。